

(金融機関→渋谷区)

令和 年 月 日

渋谷区中小企業事業資金融資にかかる返済条件変更届出書

渋谷区長 殿

渋谷区中小企業事業資金融資にかかる返済条件を変更しましたので、承認していただきたく下記のとおり届け出ます。

金融機関
支店長名
担当者名
TEL ()

あっせん番号		資金種別	
融資金額	万円	融資年月日	年 月 日

事業所所在地	
事業所名	
代表者名	

当初	毎月返済日	毎月	日	毎月返済額	円				
	最終回返済日	年	月	日	最終回返済額	円			
変更内容	該当するものに○をつけ、下記にご記入ください。 ※変更後の最終回償還日は当初の最終回償還日から2年以内とします。								
		①毎月の返済を[]か月間猶予します。猶予後は、当初の返済額とします。 ※猶予期間は、1回につき最長12か月です。							
		②毎月の返済額を[]か月間減額します。減額後は当初の返済額とします。 ※減額期間は、1回につき最長12か月です。							
		③毎月の返済額を減額します。 ※元金均等払とし、端数は最終回で調整してください。							
		④上記の内容に該当しない場合は、こちらに変更内容をご記入ください。							
	変更回数	第	回目						
	変更期間	年	月	日～	年	月	日	返済額	円
	変更以後	年	月	日～	返済額	円			
	最終回返済日	年	月	日	最終回返済額	円			
	内入日	年	月	日					
返済条件変更の理由									

(注1)返済条件変更届出書は、渋谷区に報告している最終返済日前までにご提出ください。

最終返済日を過ぎてからの届出については、受付できません。

やむを得ない事情で提出が間に合わない場合は、必ず事前にご連絡ください。

(注2)条件変更後の最終返済期日は、当初定めた最終返済期日から2年以内です。

(注3)保証協会付きの場合には、必ず変更保証書の写しを添付してください。

☆提出先は渋谷区産業観光課産業振興係
(Tel.3463-1762)